

枚方市民憲章

＜本文＞

わたしたちは、健康で文化的な生活を営む権利を確認し、市民生活優先の原則を貫く市政をすすめます。

わたしたちは、花と緑と太陽のまちをめざし、自然と生活環境を破壊せず、あらゆる公害の防止と排除につとめます。

わたしたちは、福祉社会を実現し、老人が敬愛され、青年や子どもたちが、夢と希望の持てる社会をつくります。

わたしたちは、手をたずさえて、文化・教育の向上をはかり、文化遺産をまもり、健全な家庭をきずきます。

わたしたちは、自由と平和を愛し、教養を高め、お互いに人間を尊重する市民道徳をまもります。